

参議院議員
Shizuka
Terata

てらたしずか



メッセージ動画を
ご覧いただけます。



皆さま、こんにちは。この1年の活動をまとめた広報紙をお手に取っていただき有難うございます。私自身の6年の任期も折り返しを過ぎ、取り組みたい課題が多岐に渡るなかで、この1年は、苦しい立場に置かれている子どもや女性のことはもちろん、委員に就任した農林水産業のこと、人口減少と地域の持続可能性のことなどを考えてきました。コロナ禍で少子化もさらに進み、地域コミュニティの担い手がいなくなるなど、秋田も深刻な課題を抱えておりますが、食料やエネルギー自給が可能な数少ない地域である秋田の可能性を最大限に引き出し、赤ちゃんからお年寄りまで笑って暮らせる社会を実現できるよう、私の立場でできることを引き続き全力で頑張っております。

寺田 静

農林水産委員会委員に就任

昨夏より、念願叶って農林水産委員会の所属となり、10回以上の質問の機会がありました。親戚や友人には農家も多く、田んぼを眺めながら育ったものの、農林漁業従事者の方々が置かれている状況には改めて学ぶことが多くあります。県内



▲農林水産委員による大雨被害視察。

農業

Agriculture

県南では、ハウスや果樹の大雪被害、燃料費高騰でのしいたけ栽培の停止等、切実なお話を伺いました。県北では、「米余りだから飼料用米をと言われても採算が取れない」「代々の田んぼを自分がダメにするわけには…」と。担い手不足も異次元です。農業を営む自治体議員の方からは「大規模化、スマート化というが、それで農地はなんとかなるかもしれないが、集落はそれでは潰れてしまう。みんな介護やら抱えながらなんとかやっている。色々色々ある」と。農業といっても、冬の半年を雪に覆われる地域と二毛作が可能な温暖な地域では異なります。鹿児島出身の大臣に、引き続き雪国秋田の実情を訴えて参ります。

酪農・畜産

Dairy farming, Livestock farming

飼料代や光熱費の高騰で、酪農・畜産農家の経営は厳しさを増しています。県内でもこの一年間で酪農家8戸が廃業。コスト増を価格に転嫁できない生産者の窮状を訴えましたが、大臣は「民対民に口を出すことはできない」との答弁。ただ、生産者と企業では圧倒的な力の差があります。子牛に値段がつかない、働き手がないとの声も切実。2度の質問では、真の食料安全保障を考えるのなら、国内生産基盤を第一に考えた取り組みをと訴えました。飼料の自給や獣害対策も考えながら、酪農・畜産農家を支え、食卓から国産牛乳・牛肉が消えぬよう力を尽くします。

林業

Forestry

木材価格が高止まるなか、国産材への注目が集まっています。価格競争の中で輸入に依存し、林業は衰退してきま

したが、輸入木材は違法伐採などの確認が難しく、輸送に多くのエネルギーを使い、温暖化の原因となる二酸化炭素を排出。一方、国産材の多くは適正に管理され、輸送距離も短く、国内にお金が回り、更新された若い樹木は二酸化炭素吸収量も多いなど、多くの利点があります。国内林業の活性化策を講じることは、秋田にとって経済活性化の大きな可能性。林業の活性化策を求めています。

漁業

Fisheries

ハタハタやサンマの不漁が報じられ、水産資源の枯渇の可能性が指摘されるなか、これまで広く流通していなかった「未利用魚」を消費しようとの動きが県内でも始まっています。「未利用魚」とは、規格外・需要が少ないことなどから、主に漁村で消費されたり処分されたりしている魚のこと。NHK「クローズアップ現代」で紹介されたのは八峰町の若手漁師による取り組み。未利用魚の詰め合わせ、4キロ2千円と破格の通販が評判に。また、消費を支える新しい試みとしてサーモンの養殖も。委員会ではこれらを取り上げ、加工場などへの更なる支援を求めました。



▲東京で開かれた県の農業委員会の皆さまとの懇談。



▲仙北市の農家の宿「星雪館」のランチ。

[アジア女性議員会議 in シンガポール] 男女平等達成度116位の日本



▲アジア女性議員会議にて、参加者の各国議員らと。

昨秋、初めての海外出張へ。参加したのはシンガポールで開かれたアジア女性議員会議。タイ、韓国、ベトナムなど14カ国から女性国会議員や研究者、学生が参加し、女性の実質的な政治参加をどう保障するかなどについて3日間議論を交わしました。会場には女性の教育の機会が奪われた国の女子学生も。その彼女から投げかけられたのは、「どうして日本のような民主主義の先進国で、女性が基本的人権のために声を上げることがそんなに難しいのか?」という素直な疑問。研究者曰く、これは日本に対するアジアの国々の最大の関心事項であるとのこと。日本のような民主主義の先進国になぜ大きな男女格差があるのか。人口の半分以上を占める女性が我慢を強いられる国や地域は持続可能ではありません。秋田でも皆さまと協力して男女平等社会を目指して参ります。

[孤独孤立対策推進法とDV法改正] 社会で孤立する人を支える

介護などを抱え込むなかでの悲しい事件が今も報道されます。介護離職や、過重な介護によってそれまでにあった外とのつながりを絶たれる現状を変える必要があります。民間の調査では、介護にかかる期間は平均5年程で、その間を社会で支えるという強い意志が政府に必要です。

また、コロナ禍で相談が増えたDV事案と女性の自死の増加は、今般のDV法の改正につながり、身体的な暴力のみならず、怒鳴る、人前でバカにする、生活費を渡さないなど、言葉や態度で相手を追い詰める精神的な暴力も接近禁止命令の対象に含め、罰則も強化することとなりました。家父長制の残る日本社会の中で、男性は他者に弱みを見せられず、女性は自分自身を責め、男女とも誰にも相談できずに悩んでいる場合も少なくありません。各地域で奮闘される民生委員の皆さまに心から感謝しながら、効果的な制度や支援策を共に作っていきたいと思います。

[永田町子ども未来会議] 医療的ケア児と保護者の支援



▲県立医療療育センターの視察の様子。

2021年6月に成立した医療的ケア児支援法をゼロから作った永田町子ども未来会議には、自らも医療的ケア児の親である野田聖子議員など超党派の国会議員と関係各省庁、民間の在宅医療や福祉の専門家と当事者が参加しています。医療の高度化によって従来は助けられなかった赤ちゃんの命が助かるようになり、人工呼吸器やたんの吸引など医療的ケアを必要とする子どもが増えています。法律により子どもと保護者への支援が国と自治体の責務となりましたが、お話を聞き、感じるのは地域間格差。意欲的な自治体が支援の拡充を図る一方で、依然として保護者負担が大きく、望む支援につながらない自治体もあります。県内事情を知るために、療育センターやきらり支援学校を視察し、課題をお伺いしています。子どもたちの最善の利益を求め、自治体議員の方々と連携し、地域間格差をなくすために努力を続けたいと思います。

[全国子ども貧困対策キャラバン in 秋田] 子育て家庭の貧困をなくす

この春、全国子どもの貧困対策キャラバンが秋田市にて開催され、県内のNPO、行政関係者などが一堂に会し議論が行われました。秋田はコロナ禍の緊急小口資金の貸付の利用が全国で最も少なかったことも指摘され、助けを求めるのをためらう県民性が改めて浮き彫りに。にかほ市役所の方は、「相談することの心理的抵抗を乗り越えて相談に来た方を確実に支援につなげる。一度窓口で聞いたことは例え担当が違って、必ず次の担当課まで案内をし、同じ話を二度させぬよう申し送りをしている」とのこと。支援を担う行政の皆さまのきめ細やかな対応が「誰一人取り残さない社会」を作ることにつながるのだと改めて認識し、こうした好事例の共有と、相談者の心情を一番に考え行動する行政の方にさらに能力を発揮していただく組織づくりも大切なこととの学びをいただきました。

「保育園からおむつの持ち帰りをなくす」 大臣要望から通知の発出へ！



▲加藤勝信厚生労働大臣への要望書の提出。

保育園等で使用したおむつを保護者が持ち帰っている現状があることをご存知でしょうか。「保育園からおむつの持ち帰りをなくす会」の皆さまと共に取り組んできましたが、昨年9月に厚生労働大臣に要望書を提出。それを受けて厚生労働省から、「原則保育所等での処分を検討するように」との通知が発出されました。仙北市では、澤田市議のご尽力で、通知を待たずに持ち帰りが廃止されましたが、例えばお隣の岩手ではまだ5割の自治体で持ち帰りが。県の虐待防止条例も3月に可決されましたが、虐待防止には子育て世帯の負担軽減が重要です。今後とも自治体議員の皆さまと連携しながら、子育て世帯の負担軽減に努めて参ります。

「性犯罪に係る刑法改正と包括的性教育」 子どもたちの安全を守る

子どもが被害者となる性犯罪が連日のように報道されます。教員については、再犯の可能性のある人の免許再取得を阻む仕組みができましたが、現状では、学童や地域移行が進む部活動、習い事などの場に性犯罪の前科をもつ人が入り込むことは防げません。諸外国では、子どもと接する仕事やボランティアをする人に性犯罪の前科がないことの証明が義務化されるなどしています。日本にもこう

した制度の導入と、子どもが万一被害に遭ったときに自分の被害に気づけるよう国際基準に沿った性教育が必要です。性交同意年齢を13歳から16歳に引き上げ、同意のない性行為は犯罪であると規定する国会の刑法改正審議を契機に、必要な施策を求めています。

「子どものありのままを受け止める」 不登校児24万人超の時代に

昨年の小中学校不登校の子ども数は24万4940人と過去最多。不登校の理由は様々ですが、不登校の原因を子ども個人に帰するのではなく、子ども一人ひとりのありのままを受け止める学びと育ちの場作りが急務です。

取り組んでいることのひとつが、地元で保護者の方から要望があったいわゆる内申書の出欠日数欄の廃止。高校入試における欠席日数の扱いは高校によって様々ですが、「欠席の多さは不利になるでは」との不安は当然のこと。広島県では、生徒の実力には関係ないとして内申書から出欠日数欄を廃止。これが全国へ広まるよう文部科学省に働きかけています。

もう一つは、私の経験を語ること。昨夏は「不登校新聞」にも取り上げていただき、不登校を経て色々な仕事についている人が自分の経験や仕事を語るコーナーで、今不登校で悩む子どもたちや保護者の方に語りかける貴重な機会をいただきました。また、4月発売の「高認ガイド」では、高校を中退し大検（現在の高認：高等学校卒業程度認定試験）を受けた経験者として巻頭インタビューが掲載されました。不登校をしていた当時は将来がどうなるかと不安だったので、不登校経験者が色々な仕事についていたり、人生を楽しんでいたりする姿があることは、今、不安の中で過ごす子どもや保護者の方の希望につながると感じています。

国会や省庁には、今の教育システムのなかを順調に歩いてきた人が大多数である故に、今の教育のあり方を変えようと思う人が少ないと感じ、これが日本の教育が変わらない最大の原因だとも思います。経験者の私だからこそできることがあると信じて、引き続き頑張っ参ります。



てらたしずかを応援してください。

こちらから登録 >>



- LINEで随時活動報告をしています。ご登録よろしくお願いします！
- ご町内の夏祭りや会議、会社の忘新年会など、お声がけいただければ駆けつけます！
- 広報紙をご友人に配ってくださる方に必要部数をお送りします！